

## 埼玉県水道整備事務所鴻巣支所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

### 1 職務内容

- (1)収入事務・支出事務に関すること
- (2)庁舎管理事務に関すること
- (3)公用車管理事務に関すること
- (4)福利厚生事務に関すること
- (5)文書事務に関すること
- (6)物品管理事務に関すること
- (7)電話対応(取次ぎ)及び窓口受付に関すること
- (8)入札・契約事務補助に関すること
- (9)用地事務(税務署協議、不動産登記、契約等)補助に関すること
- (10)その他の事務補助に関すること

### 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 求める人材

- (1)パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができること

### 4 採用予定者数

1人

### 5 勤務条件

- (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則週5日・週29時間(9時00分～16時00分(週1日のみ15時00分まで))

※休憩時間:12時00分～13時00分(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

(4)休暇

年次休暇10日

※その他の休暇は県の規定によります。

(5)報酬

月額:165,700～196,500円

(時間額:1,318～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

(6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

(9)勤務地

埼玉県水道整備事務所鴻巣支所

所在地:〒365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣 850

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

## 6 応募について

(1)提出書類(①②については、本募集要項に添付されている指定様式を使用してください)

① 履歴書(必ず写真を貼ってください。)

② 身上書

③ 職務経歴書(様式任意)

(2)提出方法

(1)の書類を埼玉県水道整備事務所鴻巣支所の下記担当あて郵送又は持参してください。

※ 郵送の場合、封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

※ 郵送事故等による不到達・遅延等の責任は負いかねます。

※ 持参される場合の受付時間は、平日8時30分から12時、13時から17時です。

(3)提出期限

令和8年2月5日(木)17時(郵送の場合は必着)

(4)応募書類の返却は致しかねますので、予めご了承ください。

## 7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県水道整備事務所鴻巣支所の会場で令和8年2月中旬に実施予定です。詳細は、第一次審査通過者に対し、令和8年2月5日(木)以降に連絡します。

(3)最終選考結果

第二次審査(面接)終了後7日以内に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒3365-0028 埼玉県鴻巣市鴻巣 850

担 当: 埼玉県水道整備事務所鴻巣支所 総務用地担当

電 話: 048-543-0581